

# 「総合計画審議会からの意見に対する県の対応方針」に基づく施策への反映状況 (政策分野別主要施策)

## I 総合計画全般

### 意見

- ① これから福島を復興・発展させるために必要なことは、「ふくしまらしさ」についてのイメージを共有しながら、「イノベーション(新しい価値の創造・社会変革)」を進めることであり、そのために、先駆的な取組を行う人材を確保し支えていく仕組みづくりが求められている。
- ② 福島県の人口減少・高齢化の進展を見通しながら、総合計画の実行計画となる「地方創生総合戦略」等を通じて、持続可能な地域社会を創り上げることが求められる。

### 県の対応方針

- ① 福島の復興・創生に向けて、新たにチャレンジする先駆的な取組や意欲ある市町村や企業等と連携した取組を積極的に推進し、モデルケースを数多く積み上げ、優良モデルが県内へ波及していくことを目指していきます。
- ② 県では平成27年11月に「福島県人口ビジョン」を策定し、人口の現状分析や県民アンケート結果から導き出された課題を踏まえ、「2040年に福島県総人口“160万人”程度の確保を目指す」ことを目標として掲げ、持続可能なふくしまの実現を目指していくこととしました。  
当該ビジョンで掲げた本県の将来の姿に向け、今後5年間で重点的かつ集中的に取り組む具体的施策をまとめた福島県版の地方創生総合戦略に基づき、あらゆる主体と連携を図りながら、人口減少対策を推進していきます。

### 施策への反映状況 (平成28年度の主な事業)

<p><b>スタートアップふくしま創造事業</b> 起業マインドの醸成や起業家の誘致、投資家とのマッチング、初期費用の補助など、県内外の起業希望者からIPOを目指す成長期のベンチャー企業までそれぞれの段階に対応した支援を行い、起業しやすい環境を整備し、魅力的な企業の増加を図る。 [平成28年度 新規事業]</p> 	<p><b>ふくしま定住・二地域居住推進基盤再生事業</b> 震災・原発事故以降、積極的な発信が困難だった定住・二地域居住施策について、地域ごとの勉強会の開催や首都圏相談窓口の機能強化、イベントでのPRなど、地域と連携して移住者の誘致策を効果的に展開する。 [平成28年度 継続事業]</p>
<p><b>福島県人口ビジョン</b> 人口の現状分析等を踏まえ【目指すべき将来の姿】として3つの目標を設定した。 ② 1 「東京一極集中」を是正し、ふくしまへの新しい人の流れをつくる社会の実現 2 若者が雇用の機会に恵まれ、やりがいと安定した生活を得られる社会を実現 3 若者の結婚・出産・子育ての希望に応えられる社会の実現 [平成28年11月策定]</p>	<p><b>ふくしま創生総合戦略～ふくしまの7つの挑戦～</b> 福島県人口ビジョンに基づき、地域創生を推進する7つの重点プロジェクトを設定した。 1 ふくしまの雇用・起業創出 5 観光コンテンツ創出 2 「しごと」を支える若者の定着・還流 6 切れ目ない結婚・出産・子育て支援 3 農林水産業しごとづくり 7 リノベーションのまちづくり 4 定住・二地域居住推進 [平成28年12月策定]</p>

### 意見

- ① 学校や家庭、職場以外のコミュニティである「サードプレイス」が、子育て支援や高校・大学生活においてとても有効な働きをする。「子どもの居場所づくり」と「マネージメントする人材の育成」に関する取組を強化すべきである。
- ② 避難地域12市町村では、市町村ごとに復興に必要な施設や機能をすべて整備することは困難であり、広域的な課題について県が主導的に関わるべきである。
- ③ 被災者支援については、10年後、30年後、50年後というように、時期を区分しながら、まちづくり施策に取り組む必要がある。

### 県の対応方針

- ① 子ども・子育て支援新制度では、地域の活動主体(NPO等)の活用や協働の必要性が今後ますます高まっていくことから、人材の養成に取り組む、子育て支援事業の主体となる市町村を支援していきます。  
また、ひきこもりなど、社会生活を送る上で困難を抱える若者に対して、居場所を提供し、社会性を身につけることを目的とする「ユースプレイス自立支援事業」を各地域の支援団体等と連携し、今後も実施していく予定です。
- ② 避難地域12市町村の復興については、市町村が単独で住民生活に必要な機能の全てを整備することは困難であるため、各復興拠点が相互に補完・連携するとともに、医療や地域交通をはじめ、広域的に推進すべき課題に対し、県が主導的な役割を果たしていきたいと考えています。
- ③ 「避難地域12市町村の将来像に関する提言」や「福島県復興計画(第3次)」では、避難者が将来の生活を見通すことができるよう30～40年度の避難地域の姿を描いた上で、その実現を図るため、2020年までの当面の課題・取組を整理しました。まずは、復興の足掛かりとなる各市町村の復興拠点の整備促進や雇用の場の創出などにより、住民が安心して住み、働き、心豊かに生活できる環境整備に取り組んでいきます。

### 施策への反映状況 (平成28年度の主な事業)

<p><b>子育て支援員研修事業</b> 子ども・子育て支援新制度において実施する小規模保育事業や家庭的保育事業、一時保育事業、ファミリー・サポート・センター事業等の担い手となる「子育て支援員」を養成する研修を実施する。 [平成28年度 継続事業]</p>	<p><b>ユースプレイス自立支援事業</b> ひきこもり等の若者に「居場所」(「ユースプレイス」)を提供し、各種プログラムを通して勤労意欲を高め、社会的自立を支援する。 [平成28年度 継続事業]</p>
<p><b>避難地域復興拠点推進事業</b> 原子力災害による影響を強く受けた避難地域の帰還・再生を推進するため、避難地域12市町村が計画している復興拠点づくりを支援する。 [平成28年度 継続事業]</p> 	<p><b>被災地域生活交通支援事業</b> 東日本大震災で被災した避難市町村の避難指示解除後の地域公共交通ネットワーク構築のための検討を行う。[平成28年度 新規事業]</p> <p><b>双葉地域二次医療提供体制確保事業</b> 帰還住民・原発作業員等の健康を守るため、県立医科大学と連携して、双葉地域の二次救急医療提供体制を確保する。[平成28年度 新規事業]</p>
<p><b>原子力災害被災事業者事業再開等支援事業</b> 被災12市町村で被災した中小企業・小規模事業者の事業再開等を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図るため、初期投資費用の一部を補助する。 [平成28年度 新規事業]</p> 	<p><b>復興まちづくり加速支援事業</b> 避難解除等区域への住民の帰還を支援するため商業機能の確保を図るとともに、地域コミュニティを支える地域商業の再生と安全・安心なまちづくりを推進することで東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生を図る。 [平成28年度 継続事業]</p> 

## II 人と地域

意見

- ① 県内の経済状況はかなり冷え切っているという現状を直視し、**既存の企業への支援の充実等**、施策に見直しをかける必要がある。
- ② 県内への若者の定着を図り、また、大学進学等で県外に流出したり県外に避難したりした**若者の帰還を促すため、就職支援の取組を強化**する必要がある。
- ③ 住民の理解を得ながら、国、県、市町村が一体となって**イノベーション・コースト構想の実現**を図り、付加価値が地元還元される**循環型経済**を構築する必要がある。
- ④ DC(デスティネーション・キャンペーン)以降も、教育旅行、復興ツアー、グリーンツーリズムなど**地域主体の観光再生**に継続的に取り組み、交流人口を増やしていく必要がある。
- ⑤ TPPによる関税撤廃など農業は厳しい状況にあるが、1ターナー者を含め担い手を育成するためには、**福島県農業の魅力**を高め、生産したものが売れるように支援することが必要である。

県の対応方針

- ① 既存企業の経営の安定に資するため、地域に根差した企業の育成を目的として、中小企業・小規模事業者の**経営状況等に応じた様々な資金支援**を行っています。さらに、**各種商談会の開催や関係団体から構成される協議会活動への支援**を通して、取引拡大や産業集積を図っているところです。また、**県、金融機関、商工団体、税理士等の各機関の連携を促進し、実効性のある経営支援**を行っていくとともに、**中小企業経営に必要な専門的な人材をコーディネートする拠点を新たに設置**するなど、既存企業に対する支援を強化していきます。
- ② 県内大学と連携した**魅力ある高等教育環境の創出**等により、若者の県内定着を図るとともに、東京都福島市に設置した「ふるさと福島就職情報センター」及び県内に設置した「ふくしま就職応援センター」において、**企業の求人情報と求職者とのきめ細かいマッチング(職業紹介)**を実施し、県内就職を支援していきます。また、**働く場の確保**として、**企業誘致**に取り組むとともに、**県内の中小企業を支援**することにより、地元企業への就職へつなげていきます。
- ③ **イノベーション・コースト構想**は、壊滅的な被害を受けた浜通りの経済の復興に向けて、世界に誇れる**新技術や新産業の創出等**を通じ働く場の創出を目指すものであり、その構想の推進に当たっては、ハード面の整備だけではなく、**新産業創出による効果を地元経済へ波及させるための取組**をはじめ、地域コミュニティの再生、地域の未来を担う人材育成、文化・伝統の継承・創造など、ソフト面での取組も重要であると考えています。
- ④ DC(デスティネーション・キャンペーン)の**成果を地域に定着させ、継続的な観光振興**につなげるとともに、**教育旅行、復興ツアー**などにおいても、震災の教訓を生かした福島ならではの**震災・防災学習**に取り組むなど、**地域に根ざした取組**を進め、観光再生を図ってまいります。また、グリーン・ツーリズムについても、今後とも各地域の受入協議会等関係機関との連携を図り、県内外に向けた情報発信力を強化することにより、**風評払拭、交流人口の増加**に取り組んでいきます。
- ⑤ 国民の生命の糧となる食料を生産するという使命感を持ち、誇りをもって営農していただくとともに、持続的に経営していけるよう、県としても支援を展開してまいります。今後は、**農産物の安全性確保の取組や風評対策**を積極的に講じるとともに、**生産性や品質の向上**を図るため、新たな技術の開発や普及、農地の利用集積やオリジナル品種の開発、県産農産物のPRや、農産物の高付加価値化に向けた6次化の取組支援など、地域の特色を生かし、**農業の魅力向上**に取り組んでいきます。

施策への反映状況(平成28年度の主な事業)

① ふくしま復興特別資金

東日本大震災により事業活動に影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援するため、「ふくしま復興特別資金」について、十分な融資枠を確保する。 [平成28年度 継続事業]

① オールふくしま経営支援事業

地域の金融機関や商工団体、税理士等が連携し、オールふくしまによる中小企業・小規模事業者に対する効果的な経営支援体制を運営する。 [平成28年度 継続事業]

② ふくしまで生活基盤を築くための高校生支援事業

各地区に進路アドバイザーを配置し、県内の高校生や県外から帰還を希望する高校生に対して求人情報の提供等を行うなど、**新規高卒就職希望者が県内で卒業後の生活基盤を築くための取組**を行う。



[平成28年度 新規事業]

③ イノベーション・コースト構想推進事業

浜通り地域の産業復興を図るため、ロボットテストフィールドや国際産学官共同利用施設の整備及び運営法人の設立を行う。

また、地元企業等及び地元企業等と連携する企業が実施する実用化開発等に対する補助を実施する。



[平成28年度 新規事業]

④ 福島県教育旅行再生事業

教育旅行の再生のため、震災と原子力災害を経験した本県ならではの教育旅行プログラムを造成し、その魅力を教育旅行関係者(教員、保護者、旅行代理店)に伝えるための取組を行う。



[平成28年度 継続事業]

⑤ ふくしまプライド日本酒の里づくり事業

県オリジナル品種の育成などにより酒造好適米の作付拡大を促進し、県内酒造業界への供給拡大を図る。 [平成28年度 新規事業]

⑤ 「ふくしまの宝！」農業復興研究プロジェクト

高い潜在能力を持ち全国に誇れる「ふくしまの宝」である宿根カスミソウ、そばの高品質化、生産力強化を実現する技術開発に取り組む。



[平成28年度 新規事業]

経営支援プラザ等運営事業

「福島県経営支援プラザ」を拠点として、中小企業の様々な経営課題にワンストップで適切に対応できる総合的な支援を行う。

[平成28年度 継続事業]



ふくしまものづくり人材確保事業

県内外大学、県内高校に対し県内企業の情報発信と工場見学会等を行い、ものづくり企業の人材確保につなげる。 [平成28年度 新規事業]

ふくしま就職応援事業

「ふるさと福島就職情報センター(東京、福島市)」を拠点とし、就職相談や職業紹介を行うとともに、**合同企業説明会の開催や専門家の派遣**による県内企業の採用活動の強化を図る。

[平成28年度 新規事業]

農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業

避難地域等の農林水産業の復興に向け、先端技術を取り入れた先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践する。 [平成28年度 新規事業]



ふくしまDMO推進プロジェクト事業

依然として風評被害に苦しむ本県観光の再生と観光による地域づくりを促進するため、観光地の維持・成長に向けて総合的なマネジメントを担う組織である「日本版DMO」の形成を推進する。

[平成28年度 新規事業]

東京オリンピック・パラリンピック 農産物供給体制緊急支援事業

本県農業の風評払拭と風化対策を効果的に進めるため、福島県の強みを活かし産地が安全性を消費者等に客観的に説明できる第三者認証GAP等を導入して、2020年東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給を通じた情報発信をすることで、他産地に負けない魅力の発信と消費者の信頼回復を図る。

[平成28年度 新規事業]

意見

県の対応方針

- ① 住民が地域社会で安全・安心に暮らすことができるように、**治安対策、防災対策、除染や健康調査等の放射線対策などに万全を図ることが必要**である。
- ② 国が提唱する「**地域包括ケアシステム**」をそのまま導入するのではなく、それぞれの**地域の実情に合わせた、医療・介護・生活支援等のネットワークを構築**する必要がある。
- ① 地域社会における安全と安心の確保のため、取組を強化してまいります。**治安対策**については、「福島を支える力強い警察」を基本姿勢とし、犯罪の起きにくい社会づくり、初動警察活動と街頭活動の強化による地域の安全確保等に取り組むとともに、仮設住宅・復興公営住宅等への巡回連絡や、警戒活動の展開など、復興治安対策にも引き続き取り組んでいきます。**防災対策**については、県民の防災意識の啓発を図りつつ、情報連絡体制の強化や備蓄物資の確保に取り組むなど、防災対策を強化していきます。また、廃炉に向けて空間線量率・ダスト濃度をしっかりと監視していくとともに、**原子力防災体制の充実・強化**も図っていきます。**放射線対策**については、県民健康調査の実施により、県民の健康状態を把握し、健康の維持・増進を図るとともに、**除染**についても、個別の課題にきめ細かく対応するなど、市町村と一体となって、引き続き、着実な推進に取り組んでまいります。
- ② **地域包括ケアシステム**は、市町村が地域の自主性や主体性に基づき、**地域の特性に応じて創り上げていくことが重要**であるため、県としては、各市町村と情報や課題を共有し、在宅医療・介護連携体制や生活支援サービス提供体制の構築に向けたモデル事業の実施や**研修会の開催、人材の養成**を行っており、今後とも高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた**市町村の取組を支援**してまいります。

施策への反映状況（平成28年度の主な事業）

被災地、被災者の安全・安心確保事業

被災者の安全・安心の確保と被災地域の防犯対策を強化するため、被災地域等において活動する防犯ボランティア団体への支援と被災者への防犯広報活動を実施する。[平成28年度 継続事業]



①

市町村除染対策支援事業

市町村が策定する除染実施計画による除染実施のほか、市町村等が実施する線量低減化活動を総合的に支援する。[平成28年度 継続事業]



②

地域包括ケアシステム構築支援事業

市町村における地域包括ケアシステム構築を支援するため、研修や推進事業を実施する。[平成28年度 一部新規事業]



原子力防災体制整備事業

事故の教訓を踏まえ、原子力災害対策計画の見直しや緊急時対応研修の実施等により原子力防災体制を充実・強化する。[平成28年度 継続事業]

危機管理・情報発信推進事業

各種訓練を通じた防災等関係機関との連携強化、危機管理拠点の見学を通じた県民へのわかりやすい広報等により、防災意識の高揚、防災教育の推進を図る。[平成28年度 新規事業]

県民健康調査事業

原子力災害に伴い、県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることを目的に県民健康調査等を行う。[平成28年度 一部新規事業]



福島県医療福祉情報連携基盤構築事業

二次医療圏を越えた患者への対応や、診療所、介護老人保健施設、薬局等の多職種間の連携を推進するため、全県的な医療福祉情報ネットワークの活用・充実を図る。



意見

県の対応方針

- ① 地域コミュニティ復興のためには、**震災前からのコミュニティ維持と避難先での新たなコミュニティ形成の両面での支援が必要**である。
- ② 避難者の心のケアについては、心のケアセンターでは対処できない相談もあることから、総合的な相談窓口を設けて、**他の機関や専門家につなぎ、速やかな問題解決が図れるよう支援すべき**である。
- ① 県外の避難先での交流会開催など、県外避難者が他の避難者や支援者、避難先の住民とのつながりを持ち、避難先で安心して暮らし、将来の帰還や生活再建につながるよう支援に取り組んでいます。また、**避難先（復興公営住宅）には、「コミュニティ交流員」を配置**し、復興公営住宅の入居者同士や地域住民との交流活動の支援を通じて新たなコミュニティの形成に取り組んでまいります。
- ② 心の問題の原因は多岐に渡ることから、日頃より**市町村、医療機関、弁護士会などの関係機関との連携を密にし、他の機関へつなぐことにより早期の問題解決が図れるよう、引き続き支援の充実**に努めます。

施策への反映状況（平成28年度の主な事業）

生活拠点コミュニティ形成事業

避難先における新たな生活拠点の形成を支援するため、コミュニティ交流員を配置し、交流活動を促進する。[平成28年度 継続事業]



①

被災者の心のケア事業

県内5箇所「心のケアセンター」の業務とともに、精神保健福祉センターや各保健福祉事務所が連携し、地域の精神保健活動を進める。[平成28年度 継続事業]



②

ふるさとふくしま交流・相談支援事業

民間団体等と連携し、震災・原発事故で避難した県民に対して、交流の場の提供や相談支援など各種支援を行い、個別の課題の解決を図る。[平成28年度 一部新規事業]



避難者見守り活動支援事業

東日本大震災の被災地及び被災地からの避難者を受け入れている地域において、相談員を配置するなど、地域の支援体制の構築や被災者等のニーズ把握及び孤立防止のための支援等を行う。[平成28年度 継続事業]

